

第36回日本パラ陸上競技選手権大会(愛媛)競技注意事項

申し合わせ事項含む

1 競技規則・広告規定

本競技会開催日に適用となる最新の World Para Athletics (WPA) 競技規則及び World Athletics (WA) 競技規則(パラリンピック種目以外)、本競技会注意事項により実施する。

また、参加するすべての競技者に「World Para Athletics 承認競技会における広告規程(この規程に記されていない広告に関することは WA 規程に準ずる)」が適用される。基準を超える商標についてはテープ等で隠すことになるので、その旨了承のこと。本競技会が定める練習会場においても同様とする。

参加する競技者及び団体の責任者は、最新の競技規則を把握するのは出場する競技者の義務である。競技規則は日本パラ陸上競技連盟のホームページで必ず確認すること。 <https://jaafd.org/sports/basic-knowledge#rule>

2 受付・会場の入退場

競技者受付は、メイン競技場正面入り口付近に設置する。受付時間は以下の通りとする。

4月25日(金) 13:00~16:30

4月26日(土)、27日(日) 8:00~

受付では競技者、ガイドランナー、アシスタント、随行者1名(コーチ・付き添い)にADが渡されるので競技場内では常に装着すること。ADを装着した競技者等は、競技場内通路は通行可能だが、指定された順路に従うこと。

3 各種提出用紙・提出先

各種提出用紙については下記の通りとし、提出先は TIC(テクニカルインフォメーションセンター)と招集所とする。

*別表1

配布・提出先	様式	提出締め切り時刻	備考
TIC	リクエスト・フォーム (ルール外のアシスタント 入場依頼など)	当該種目の招集開始時刻 1時間前まで。	提出後、必ず TD(または審判長)の裁定結果をご確認のうえ、招集所および競技エリアに持参すること。
	スターティングブロック補助申請書		
	欠場届	当該種目の招集開始時刻 1時間前まで。	来場が困難な場合、日本パラ陸連(JPA) Emailまで提出すること entry@para-ath.org 欠場届が提出されず招集時刻に遅れた場合は、当該種目を欠場したもとする。この場合、次の種目からの出場はできない。
	上訴申立書	抗議による審判長等の裁定後、30分以内。	預託金(2万円)を添えて提出すること
	プログラム訂正用紙	競技会の各日競技開始時刻 1時間前まで。	訂正が必要な場合は提出すること
	ガイドランナー変更届	当該種目の招集開始時刻 1時間前まで。	ガイドランナーが変更になる場合は提出すること
	ガイドランナー交代ポイント申請書		500m以上のレースにおいては、T11、T12の競技者は2名のガイドランナーを付けることが出来るため、必要に応じて提出すること。
	投てき用具検査申請書	当該種目の招集開始時刻 1時間前まで。	持ち込みがある場合は提出すること
招集所	多種目重複出場届	最初に出場する種目の招集開始時刻まで。	競技種目が重なり、一方の種目の招集完了時刻に間に合わない場合は、重複出場届を提出し、直接競技場所に集合すること。その際当該種目の審判にその事を伝え、審判の指示に従うこと。
	設置依頼書(スタブロ、マーカー)	当該種目の招集開始時刻 1時間前まで。	競技者は設置依頼書を提出することにより、競技者の代わりに競技役員が設置することができる。 「スターティングブロック」 T12、T20、T35-38、T40-47、T61-64、T71-72 「マーカー」 T/F20、T/F35-38、T/F42-47、T/F61-64
	競技者・ガイドランナー使用レーン申告書	当該種目の第1組 招集完了時刻の1時間前まで。	T11、T12の競技者が SIS 使用時のみ

TIC はメイン競技場正面付近に設ける。

開設時刻は4月26日(土)・27日(日) 8:00~競技終了までとする。

4 練習会場

- ①練習及びウォームアップ中は、競技役員の指示にしたがい、事故のないよう十分に注意すること。
- ②ウォームアップエリアの入場の際は必ず ADを着用すること。ADを着用したコーチ、ガイド、アシスタントの入場も認める。ウォームアップ終了後は速やかに退場する。このエリアに留まってる観戦や応援は認めない。

4月25日(金)	13:00~16:30
メイン会場競技場	・トラック種目と走幅跳、走高跳の練習が可能
4月26日(土)・27日(日)	8:00~競技終了後1時間まで
補助競技場	・トラックは4レーンにコーンを設置し、1~3レーン(レーサー)と5~8レーン(立位)に分かれてエリアコントロールを行う ・走幅跳、走高跳、砲丸投の練習が可能
	8:00~最終招集完了時刻まで
多目的広場	・立位の円盤投とやり投の練習可能。ただし、投てき台の固定は不可

※座位投てきは、試技前に規則に定められた時間内での練習投てきが保証される。

5 アスリートビブス

- ①アスリートビブスは、1名につき2枚配布する(競技規則6条7・8)。
- ②アスリートビブスは、交付された大きさのまま付けること。跳躍競技においては、胸・背いずれかに1枚付けるだけでもよい。
- ③立位競技者は胸にローマ字名・背にナンバーを、座位投てき者は胸にローマ字名・投てき台の後部にナンバーを付けること。また、車いす競技者(レーサー)は胸への着用は必要なく、ローマ字名を車体の後部に付けること。フレームランニング競技者は背にナンバーを、ローマ字名を車体の側面に付けること。
- ④トラック種目では、招集所で配布された腰(サイド)ナンバー標識を指示された位置(車いす競技者はヘルメット側面)に確実に付けること。ガイドランナーも同様。なお、腰(サイド)ナンバー標識を左右両側に付ける場合は、ヘルメットも左右両側に付けること。

6 競技用具

①投てき用具持込以下

- a. 投てき用具については、原則として競技場備え付けの用具を使用する。ただし、競技場備え付け投てき用具リストにないもの、個数が1個のものは、1人上限2個まで、WA認証品で技術総務の検査に合格したものに限り持ち込みを認める。ただし、当該用具は主催者で借り上げ、参加競技者全員が使用できるものとする。借り上げた投てき用具の破損について、主催者はその責任を負わない。
- b. WA認証品に該当しない投てき用具(こん棒)を持ち込む場合も、上記同様とする。
- c. 「投てき用具検査申請書」については3「各種提出用紙・提出先」を参照

②アイマスク・アイパッチ・テザー・ガイドランナー・アシスタントのビブス

不透明な眼鏡、アイマスクまたは適切な代用品、アイパッチ、テザー及びガイドランナー、アシスタントのビブスは各自が用意すること。主催者による貸し出し、貸与は一切行わない。持参忘れ、破損や規則に合致せず、使用できない場合は、DNS(欠場)として扱う。

③靴底の厚さ

靴底の厚さが規定を超えるシューズでの出場は認められない。(2024年11月1日ルール変更)

(競技規則6条6参照)

・トラック種目もフィールド種目も靴底の厚さは20mm以内

WAのシューズリストのリンク <https://certcheck.worldathletics.org/>

④身体保護具または器具について

身体保護や医療を目的としたあらゆる身体保護具、または器具について、それらが競技者にとって望ましい物であるかどうか確認することがある。(競技規則7条4(c))それらの使用可否について確認を希望する者は、各種目の招集開始1時間前までにリクエストフォームをTICに提出すること。

7 招集

- ①招集所は本メイン競技場の第2ゲート付近に設ける。
- ②競技者及びガイドランナー、アシスタントは、下記の招集開始時刻に招集所に集合し、審判員からチェックを受ける。

種目	招集開始時刻	招集完了時刻
トラック種目	競技開始時刻の30分前	15分前
フィールド種目	競技開始時刻の40分前	30分前
フィールド種目(車いす)	競技開始時刻の30分前	15分前

- ③ 招集所ではアスリートビブス(胸・背中)、腰(サイド)ナンバー標識(車いす競技者はヘルメットに貼るナンバーカード)、スパイク、衣類・バックなどの商標、車いす・投てき台、MASH(T61/62)のチェックを受けること。また、競技規則7条3(b)により、携帯電話等の機器は競技場内に持ち込むことはできない。
- ④ 競技区域内において、無線機能を内蔵した補聴器や人工内耳の音声拡大機能の使用は、一切認められない。
- ⑤ 「欠場届」「重複出場届」については、3「各種提出用紙・提出先」を参照。
- ⑥ 持ち込み禁止物は招集所で預かり、TIC で返却する。預かった持ち込み禁止物の破損等について、その責任を負わない。

8 競技について

- ① 招集完了後は練習を含めすべて競技役員の指示に従うこと。
- ② IPC 登録並びに国際クラス分けが終了している競技者は、そのクラスで行った競技の記録が World Para Athletics 公認記録となる。
- ③ トラック
 - a. トラック種目はすべて写真判定システムを使用する。
 - b. 番組編成
 - i. 参加人数により、予選を行わない場合がある。
 - ii. 時間により次のラウンドに進む競技者の決定について、同記録の競技者がありレーンが不足する場合は、写真判定員主任が 0.001 秒単位の時間を判定して決定する。それでも決まらない場合は、当該の競技者または代理人による抽選とする(競技規則第 22 条)。
 - c. スタート
 - i. スタートの合図はすべて英語(「on your marks」, 「set」)で行う。
 - ii. 1 回の不正スタートでも責任の有する競技者は失格となる(競技規則第 17 条 7)。
 - iii. スタート・インフォメーション・システム(SIS)を使用する種目でガイドランナーを伴う競技者は、「競技者・ガイドランナー使用レーン申告書」通りの位置でスタートすること。
 - iv. 「スターティングブロック補助申請書」を提出した競技者のスターティングブロックは、競技者に代わり競技役員が設置する。
 - v. セパレート競技ではスタート・インフォメーション・システム(SIS)を使用する。
 - d. 短距離種目では、衝突事故を防止するためフィニッシュ後も自身のレーンを走ること
 - e. 競技会進行上、大幅に競技時間を要し次の競技運営に支障をきたす場合は、審判長の判断により競技を中止させる場合がある。その場合、「DNF」として記録処理をする。(例:参加標準記録を大幅に超える時間を要するレース等)
 - f. 光刺激スタートシステム(T00)について
 - i. スタートにおいては「光刺激スタートシステム」を使用し、一般社団法人日本デフ陸上競技協会が定めるスタート手順で行われる。使用詳細については、下記のとおりとする。
(「on your marks」…赤(点灯)、「set」…黄(点灯)、「号砲」…緑(点灯)とする。
 - ii. 競技者は、システムの使用・不使用を選択することができる。(不使用の場合は、システムをレーンナンバーの後方へ移動する。)
 - iii. システムが正常に動作しなかった場合は、直ちにピストルを鳴らしレースを中断させる。その後、システムの故障、不具合により使用の継続ができない場合は、そのレースより使用を禁止し、従来通りの(目視)スタートへ変更する。ただし、システムが復旧した場合は再使用する。

④ フィールド

a. 跳躍

- i. T11、T12 の走幅跳においては、1m×助走路幅に白色で記した区域を踏切エリアとする。その位置は、走幅跳の場合は着地区域から 1m の位置に最先端を設置するが、状況により踏切位置を調整することがある。
- ii. 立位のフィールド種目において、後半 3 回の試技順は前半 3 回までの試技で記録した成績の低い順とする。複数のクラスで同時進行する場合は、クラス毎に試技順の変更を行う。

b. 投てき

- i. 座位は 6 回の連投とする。

⑤ 車いす競技

- a. 車いすおよび座位投てき用の投てき台の検査は招集時に行うが、競走競技ではスタート地点で、投てき競技では競技場所で再検査を行う事がある。
- b. 車いすの競走競技に出場する競技者は、必ずヘルメットを着用すること。

⑥ ガイドランナー・アシスタント

ガイドランナー・アシスタントは、招集所で持参したビブスのチェックを受け、招集所から競技終了まで着用しなければならない。

トラック種目において

- a. T11、T12 の競技者とガイドランナーは、競技中はガイドランナー交代時を除き、常にテザーでつながってなくてはならない。違反した場合は失格となる(競技規則第 7 条 9)。
- b. T11、T12 のガイドランナーが競技者の推進を助ける助力を加えた場合、またフィニッシュ時に競技者の前方に位置または同着した場合は、ガイドランナーによる違反として競技者は失格となる(競技規則第 7 条 10,19 条 4)。
- c. 5000m 以上のレースにおいては、T11、T12 の競技者は 2 名のガイドランナーを付けることができる。但し、ガイドランナーの交代を希望する場合は、ガイドランナー交代ポイント申請書を当該種目の所定の時間までに TIC に提出する。交代ポイントはバックストレートの指定された位置とする(競技規則第 7 条 11.1)。尚、申請した後でガイドランナーの交代が行われなかった場合は失格となる(競技規則第 7 条 12.2)。

フィールド種目において

- a. T11、T12 の競技においてはアシスタントを同行させることができる。T11 は 2 名以内、T12 は 1 名とする。
- b. F11-12、F31-33 および F51-54 の競技においてはアシスタントを 1 名同行させることができる。
- c. T/F11,12 のアシスタントは、ルール上支障がない限り競技者を助走路および投てきサークルへ誘導して位置決めを助けることができるが、競技成立以前にエリア内(走幅跳の場合は「砂場と踏切エリア」、砲丸投や円盤投の場合は「投てきサークル」、やり投の場合は「助走路および角度線の内側」)に侵入し競技者を誘導した場合は、アシスタントによる違反となり、その試技は無効試技となる(競技規則第 7 条 16.21)。
- d. 座位投てきのアシスタントは、競技者を投てき台に移動できる者とする。移動の対応ができないアシスタントであっても、競技役員、補助員その他の者は手伝うことができないので、注意すること。

9 クラス分け

- ① 本大会では肢体障がいのある国内クラス分けを実施する。
- ② 国内競技クラスステータス Review や FRD2025 以前を割り当てられている競技者で、参加申込締切後、当連盟クラス分け委員会から通知された競技者は、国内クラス分けを受けなければならない。
- ③ 国内クラス分け受検時間は、参加申込締切後 2 週間以内に該当競技者宛にメールで通知する。
- ④ 国内クラス分け準備物等は、JPA ホームページのクラス分け委員会【国内クラス分け関係】を確認すること。
<https://para-ath.org/committee/committee3/20191202-001-73>
- ⑤ 肢体障がいクラス分け会場と日時は下記を予定している。
会場:ニンジニアスタジアム 愛媛県松山市上野町乙 46 番地(予定)
日時:4 月 25 日(金) 9:00(予定)~ 身体的評価・技術的評価
4 月 26 日(土)~27 日(日) 競技観察
- ⑥ 国内クラス分け結果については、TIC に掲示するとともに、競技会終了後に本連盟ホームページにて公開する。
- ⑦ クラス分けに関する質問などは、下記までメールにて問い合わせること。
JPA クラス分け委員会 mail : jpa-classification@para-ath.org

10 ドーピングコントロール・TUE 申請(Therapeutic Use Exception:薬の使用及び治療使用特例)

- ① 本競技会は、日本アンチ・ドーピング規程に基づくドーピング・コントロール対象大会であるため、ドーピング検査を実施する。
- ② 本競技会参加者(18 歳未満の競技者含む。以下同じ)は、競技会にエントリーした時点で日本アンチ・ドーピング規程にしたがい、ドーピング・コントロール手続の対象となることに同意したものとみなす。18 歳未満の競技者については、本競技会への参加により親権者の同意を得たものとみなす。
- ③ 本競技会に参加する 18 歳未満の競技者は、親権者の署名した同意書を大会に持参し携帯すること。親権者の同意書フォームは、日本アンチ・ドーピング機構(JADA)のウェブサイト(<https://www.playtruejapan.org/jada/u18.html>)からダウンロードできる。
- ④ 18 歳未満の競技者は、ドーピング検査の対象となった際には、親権者の署名が記載された当該同意書を担当検査員に提出すること。なお、親権者の同意書の提出は 18 歳未満時に 1 回のみで当該同意書の提出後に再びドーピング検査の対象となった場合は、すでに提出済みであることをドーピング検査時に申し出ること。ドーピング検査会場において親権者の同意書の提出ができない場合、検査終了後 7 日以内に JADA 事務局へ郵送で提出すること。親権者の同意書の提出がなかった場合でも、ドーピング・コントロール手続に一切影響がないものとする。
- ⑤ ドーピング・コントロール・テストを指示された競技者は、ドーピング検査員の指示に従ってテストを受ける。テストを受ける競技者は付き添いを付ける事ができるので、希望する競技者は連絡先(携帯電話など)を事前に準備しておくこと。
- ⑥ 本競技会参加者は、本競技会において行われるドーピング検査(尿・血液等検体の種類を問わず)を拒否又は回避した場合、検査員の指示に従わない場合、帰路の移動等個人的諸事情によりドーピング検査手続を完了することができなかった場合等は、アンチ・ドーピング規則違反となる可能性がある。アンチ・ドーピング規則

違反と判断された場合には、日本アンチ・ドーピング規程に基づき制裁等を受けることになるので留意すること

- ⑦ 競技会・競技会外検査問わず、血液検査の対象となった競技者は、採血のため、競技/運動終了後2時間の安静が必要となるので留意すること。
- ⑧ 日本アンチ・ドーピング規程の詳細内容およびドーピング検査については、公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構のウェブサイト (<http://www.playtruejapan.org>)にて確認すること。

11 抗議と上訴

競技中の判定について、競技者自身が審判長に対し、競技場所で直ちに抗議できる。

競技後の抗議は、競技規則第50条各項に従って記録の公式発表から30分(大型スクリーン表示時刻を基準とする)以内に競技者自身または代理人がTICに口頭で申し出る。

抗議は審判長が判定し、TICを通じて裁定を伝える。

この裁定に不服がある場合は、「上訴申立書」に記入のうえ、預託金(2万円)を添え、TICを通じてジュリー(上訴審判)に申し立てを行うこと。

12 表彰

JPA登録者の男女別種目別の優勝者には選手権章(賞状)を授与する。表彰式は行わない。選手権章は競技者受付で受け取ること。

13 その他

①更衣

競技者更衣室は、補助競技場に用意している。

更衣室は更衣のみの利用とし、待機場所として活用してはならない。

また、盗撮と疑われる行為防止のためスマートフォン等の利用を控えること。

シャワー等利用時も貴重品について各自で管理すること。盗難について主催者ではその責を負わない。

②応急手当・医療機関の案内

応急処置、その他健康上の問題が生じた場合は競技者受付もしくはTICに連絡すること。ただし、大会では応急処置しかできないので、参加にあたっては医師の診断を受けるなど、自己の責任において健康と安全に十分留意すること。なお、競技者には、主催者がスポーツ安全保険に加入しているため、この保険が適用される場合がある。

救急車などの緊急車両を手配する事態が起きた場合は、一刻を争う事態でない限り競技会運営本部および競技場側を通じて行うものとする。

③記録証明書

希望者には記録証を1部500円で発行する。10:00~15:00までに、競技者受付で申し込むこと。時間を過ぎての申し込みはできない。

④撮影・肖像権・個人情報について

撮影について:悪質な写真・ビデオの盗撮から競技者を守るため、本競技会中撮影が許可されるのは下記の者に限る。

- a. 競技会運営本部より許可され、腕章またはビブスを付けたカメラマン
- b. 競技会出場学校、クラブ等の関係者や当該競技者の保護者、家族等
- c. 本競技会事務局

また、撮影禁止区域が設定されている場合は、その区域からの撮影はできない。なお、場合によっては上記に該当するか確認することがある。

競技会期間中撮影した画像・映像は、各社メディアおよび協賛社の広報、またその他パラ陸上競技普及に関する広報に使用することがある。本競技会はライブ配信される。

⑤会場の開閉時間

当競技場の開門および閉門時刻は以下の通り。

開門8時00分 閉門18時00分(予定)

⑥貴重品

貴重品及び荷物は各自で管理すること。万一の事故があっても責任は負わない。

⑦遺失物

届けられた遺失物、拾得物はTICで保管する。保管期間は競技会終了までとし、その後は会場拾得物として扱う。

問い合わせ先:ニンジニアスタジアムの連絡先

TOBEMORI SEEDS サポートセンター TEL:089 - 900 - 0870

⑧車イスレーサー・投てき台の発送(返送)

競技用車椅子、投てき台等の発送については、各自で手配を行う。

ニンジニアスタジアム

791 - 1136 愛媛県松山市上野町乙46 TEL:089 - 900 - 0870

4月25日(金) 13時~16時で日時指定発送すること。

返送については、4月28日(月)13時に集荷するように依頼すること。

⑨競技結果の URL

競技結果および番組編成リストは TIC に掲示する。また、速報サイトにも掲載する。

速報サイト

パソコン・スマートフォン版

<https://para/results/html>

携帯版 <https://para/mobile.html>



・愛媛競技協会 ホームページ URL <http://ehime-rikujyo.jp/index.html>

⑩感染症対策(新型コロナウイルス、インフルエンザなどを含む)について

本連盟主催、共催、後援競技会では、「新型コロナ(COVID-19)、インフルエンザなど感染症ガイドライン」に準拠し競技会運営を実施する。自己予防策(手洗い、マスクの着用など)を行うことを推奨する。全国緊急事態宣言(都道府県単位の緊急事態宣言を含む)が発出された場合は、自治体、保健所とも連携して最適な判断を下す。

ガイドンス最新版は、本連盟ホームページ

<https://para-ath.org/wp-content/uploads/2023/02/20231207c.pdf>

に掲載しているので、競技会参加者は必ず事前に目を通し感染症対策を徹底したうえで参加すること。また、今後、ガイドンスの更新により、選手権大会要項を変更する可能性がある。

⑪その他

荒天により競技を一時中断もしくは延期することがある。